

さいたま市告示第822号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年5月13日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
さいたま市西区大字西新井字堤崎前505番29
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
さいたま市西区西大宮二丁目27番地9  
佃 吉江
- 3 許可番号  
令和7年10月30日  
第開 - N2025081号
- 4 検査済証番号  
令和8年5月12日  
第完 - N2025081号